

令和8度 介護老人保健施設等の手引き改正事項

該当部分 ページ・番号等	改正内容
目次	・手引きの構成変更に伴う修正
最近の法令等改正について	・権限移譲及び併設にかかる項目を削除
P2, 3	・開設方法の欄に（介護予防）訪問リハビリテーションを追加
P12	・（2）開設計画諸島の提出 イに訪問リハビリテーションを追加
P14-20	・「介護老人保健施設等の開設計画書等作成に当たっての留意事項」を資料から本文に移動
P16	・（4）従来型とユニット型の併設施設について 文言整理
P18	・6 平面図・配置図 審査基準について表で整理 全ての図面に必ず方位を記入することを追記
P22	・4 補助金について 単価の改正に合わせ修正
P26-27	・「埼玉県高齢者支援計画」及び「老人福祉圏域圏域別施設整備相談窓口一覧」を資料から本文に移動
P31	・計画書提出確認票 法人番号記入欄を追加

その他、軽微な修正（時点修正やページの調整等）